

守谷市教育委員会定例会会議録 平成29年10月

1. 日 時 平成29年10月27日(金) 午後1時30分
2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室
3. 出席者 教育長 後藤 光良
教育長職務代理者 町田 香
教育委員 山本 キヨ
教育委員 河原 健
教育委員 萩谷 直美
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者
教育部長 山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫
学校教育課長 小島 義久
指導室長 奈幡 正
学校給食センター所長 江幡 徳照
6. 傍聴人 なし
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第27号 「平成28年度教育委員会の点検・評価結果報告について」
議案第28号 「守谷市図書館協議会への諮問について」
議案第29号 「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」
議案第30号 「守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について」
 - (2) 報告事項
報告第6号 「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラムの策定について」
報告第7号 「第三次守谷市子ども読書活動推進会議委員について」
 - (3) その他
「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>【1. 開会宣言】</p> <p>教育長</p> | <p>午後1時30分</p> <p>開会を宣言</p> |
| <p>【2. 会議録署名委員の指名】</p> <p>教育長</p> | <p>本会の会議録署名人を指名</p> |
| <p>【3. 議決事項】</p> <p>教育長</p> | <p>議案第27号「平成28年度教育委員会の点検・評価結果報告について」説明を求める。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>議案第27号「平成28年度教育委員会の点検・評価結果報告について」説明する。</p> <p>本案は、守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び執行の状況の点検及び評価の実施方針に基づき、平成28年度の点検・評価を行ったので、結果報告について承認を求めるものです。</p> |
| <p>教育長</p> <p>委員</p> | <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>点検・評価は教育委員会、事務局がしっかり点検し、今後の教育行政に生かしていくことが趣旨だと思う。</p> |
| <p>委員</p> | <p>外部からの評価も的確にされていると感じているが、市民への公表を踏まえ、意見集約の仕方は工夫が必要であると感じた。</p> <p>良い評価が得られていると思う。守谷の教育がその実態にあり、今後も自信をもって進めていきたい。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>点検評価員から教師の力量アップについての意見があった。研修機会の確保、環境整備の充実を引き続きお願いしたい。</p> <p>また、教育行政に対する教育委員のチェック機能としての役割が少ないとの意見もあった。教育委員会会議の透明性を図るため開催日時等の工夫も必要あると感じた。</p> |
| <p>委員</p> | <p>点検評価員及び委員の方からの意見を踏まえ、更に充実したものとなるよう工夫していきたい。</p> <p>議案第27号「平成28年度教育委員会の点検・評価結果報告について」採決する。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>異議なし</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり可決する。</p> <p>議案第28号「守谷市図書館協議会への諮問について」説明を求める。</p> |
| <p>生涯学習課長</p> | <p>議案第28号「守谷市図書館協議会への諮問について」説明する。</p> <p>本案は、平成31年3月をもって第1期の指定管理者が満</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>了することに伴い、第2期の方針を決定するに当たり、図書館協議会による図書館の運営内容の評価を示していただくとともに、より良い運営のため、平成31年度からの運営体制について諮問するものです。</p> |
| 教育長 | 各委員に質疑を求める。 |
| 委員 | 図書館協議会の構成についてお聞きしたい。 |
| 生涯学習課長 | <p>図書館協議会は図書館法施行規則に規定されており、文部科学省から委員構成の例示がされている。</p> <p>これに基づき、学校教育、社会教育、図書館利用代表、学識経験者等から構成されている。</p> |
| 委員 | 図書館協議会の答申結果によっては、直営の選択もあり得るのか。 |
| 生涯学習課長 | <p>市民サービス向上を前提に指定管理者とし1年が経過した。実績の評価を行い、指定管理、直営、業務委託等、守谷の図書館にはどれが適切かを検討していただく。</p> <p>図書館協議会の意見は、尊重し決定することになる。</p> |
| 教育長 | 図書館協議会の答申に基づき教育委員会の態度を示し、市長、市議会に提案することになる。教育委員会が判断するための重要な参考意見となる。 |
| 委員 | <p>答申を尊重しない最終判断はできない。答申までの審議内容を逐次教育委員会会議に報告をお願いする。</p> <p>重要事項であるので、チェック及び協議を行いながら最終答申に対する教育委員会の態度決定が望ましいと思っている。市民、市議会の関心も高く、市長の考えもあるので教育委員会として慎重に対応していきたい。</p> |
| 教育長 | 議案第28号「守谷市図書館協議会への諮問について」採決する。 |
| 委員 | 異議なし |
| 教育長 | 異議なしと認め、原案のとおり可決する。 |
| 生涯学習課長 | <p>議案第29号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」について説明を求める。</p> <p>議案第29号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」について説明する。</p> <p>放課後子ども教室で、週1回参加者については体験教室とし月曜日を無料日としていたが、受益者負担の公平性を勘案し廃止するため規則の一部を改正するものです。</p> |
| 教育長 | 各委員に質疑を求める。 |
| 委員 | 近年、児童に対する犯罪事件が増加してきている。児童の |

| | |
|------------------|--|
| | <p>迎え時の引き渡しには慎重な対応をお願いする。</p> <p>委員 生涯学習課長 不審者を想定した訓練は実施しているのか。</p> <p>教育長 災害、ケガがあった場合は委託会社で対応することになる。市で運営した時期には、災害訓練、食物アレルギーへの対応等を実施しており、現在は委託会社に引き継いでいる。不審者への対応については、確認させていただく。</p> <p>委員 教育長 委員からの意見は委託会社に伝え対応を図っていただく。</p> <p>議案第 29 号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」について採決する。</p> <p>委員 教育長 異議なし</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり可決する。</p> <p>議案第 30 号「守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について」説明を求める。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和 30 年教委規則第 3 号）に基づき審議経過は非公開</p> |
| <p>【4. 報告事項】</p> | <p>教育長 報告第 6 号「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラムの策定について」報告を求める。</p> <p>生涯学習課長 報告第 6 号「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラムの策定について」報告する。</p> <p>平成 31 年度に茨城県で国体が開催され、守谷市は常総市、坂東市とハンドボール競技会場となる。もりや学びの里に事務局を設置し準備を進めている。</p> <p>その一環とし国体に向け市民が様々な活動を行っていくことを趣旨としたアクションプログラム（案）を策定したので報告する。</p> <p>教育長 報告第 7 号「第三次守谷市子ども読書活動推進会議委員について」報告を求める。</p> <p>生涯学習課長 報告第 7 号「第三次守谷市子ども読書活動推進会議委員について」報告する。</p> <p>第三次守谷市子ども読書活動推進会議委員を任用及び委嘱したので報告する。任期は平成 34 年 3 月 31 日までとなる。</p> |
| <p>【5. その他】</p> | <p>教育長 指導室長 小中学校の現状について報告を求める。</p> <p>資料に基づき以下について報告</p> <p>1 訪問・研修事業について</p> |

| | |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">教育長 生涯学習課長</p> <p style="text-align: center;">学校給食センター所長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問 (10/5, 17, 25) ・ 新教育課程検討委員会 (10/4, 18, 24) <p>2 児童生徒の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吹奏楽部の活躍について ・ 県, 県南新人体育大会結果について ・ 表彰関係について <p>3 一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗り入れ授業について ・ TV会議システムの活用について <p>4 教職員・児童生徒の交通事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 6 件 中学校 3 件 (10 月 27 日現在) 要因 自転車 8 件 ※児童生徒の不注意 8 件 程度 打撲又は擦過傷 ・ 教職員の交通事故の状況 件数 9 件 (10 月 27 日現在) 要因 自動車 過失 2 件 <p>5 いじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知件数と対応について (9 月末現在) 認知 57 件 解消 17 件 <p>6 不登校の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月末現在の不登校者数の報告 人数 (不登校率) 小学校 16 人 (0.38%) 中学校 54 人 (2.81%) <p>各課の業務状況について報告を求める。</p> <p>以下について報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 守谷市図書館運営基本方針 (案) について 2 図書館の利用状況について 3 もりや学びの里の敷地の売払いについて 4 中央公民館改修工事について <p>以下について報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校給食実施状況について 2 賄材料費予算執行状況について 3 地場産野菜使用率について 4 異物混入状況について |
|---|--|

【7. 閉会宣言】

教育長

午後 3 時 20 分
閉会宣言